

65歳以上の
高齢者ドライバー
の方へ



運転免許証の自主返納を支援します！

高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、村では、運転に不安を感じている65歳以上の方で、所有する全ての運転免許を自主返納した方を対象に高齢者運転免許証自主返納支援事業を12月から実施します。

この事業は、運転に不安のある高齢者による運転免許証返納の環境づくり・きっかけづくりとして実施するものです。最近、「自分の運転に自信がなくなった」「運転する機会が少なくなった」「視力が衰えてきた」などの理由から運転免許証の自主返納をした際には、ぜひ申請の手続きをお願いします。



こうなる前に
返納しようかな？

1. 対象者

次のすべての条件を満たす方

- ①東海村に住所があり、免許証返納日において満65歳以上の方
 - ②平成29年4月1日以降に所有する全ての運転免許を自主返納した方
 - ③自主返納した日から1年を経過していない方
- ※運転免許が失効した場合は該当しません。

例えば…

平成29年4月1日に返納した場合は、平成30年3月31日までに申請してください。

2. 支援の内容

次のいずれかひとつを差し上げます(1人当たり1回限り)

- ①東海村デマンドタクシー利用券2万1,000円分
 - ②茨城交通ICカード乗車券「いぼっぴ」2万500円分(保証金500円含む)
 - ③東海村商工会「共通金券」2万円分(登録店舗で使える金券、使用期間は、7月～翌年2月末まで)
- ※希望した利用券等は、後日郵送します。

3. 運転免許証の返納場所

次の場所で行っています

運転免許証の返納手続きは、警察署、運転免許センター、交番で行っています。各場所で受付時間が異なりますので、詳しくは、電話でお問い合わせください。

※交番の場合は、「申請による運転免許の取消通知書」の当日発行と「運転経歴証明書」の申請はできません。

※「運転経歴証明書」とは、身分証明書に利用できるカードで交付手数料が掛かります。

	返納場所	電話番号
①	ひたちなか警察署 (ひたちなか市東石川町897-2)	029-272-0110
②	茨城県警察運転免許センター (東茨城郡茨城町長岡3783-3)	029-293-8811
③	東海地区交番 (舟石川駅西一丁目1-7)	029-287-0110

4. 申請方法

次の場所で申請してください

防災原子力安全課(役場行政棟5階)備え付けの申請書に必要事項を記入し、印鑑等該当するもの(右欄参照)を持参の上、防災原子力安全課防犯・交通安全担当へ申し込みください。



申請に必要な持ち物▼▽「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し▽印鑑(スタンプ式印鑑不可)▽本人の確認ができるもの(マイナンバーカード、健康保険証、「運転経歴証明書」など)

【問い合わせ・申し込み】防災原子力安全課防犯・交通安全担当(☎282-1711 内線1522)